

令和7年3月31日

大野東市民センター所長 木俣 浩明 様

大野東市民センター企画運営委員会

令和6年度大野東市民センター企画運営委員会での議論に係る提言について

本委員会では、廿日市市市民センター企画運営委員会設置要綱第2条に掲げる所掌事項について地域住民のニーズに即した事業展開を図るため、令和6年度を取組を振り返り、その方向性について議論を行いました。

ついては、本委員会での議論に基づき、次のとおり提言しますので、市民センターの今後における事業推進の一助となることを願います。

【提言1】多世代・中間世代へのアプローチの強化

子育て世代（いわゆる「中間世代」）は、家庭と仕事を支える重要な存在であり、将来的には地域の担い手となる可能性を秘めている。今後の重点的な取組として、次の視点を踏まえ、対面のみならずオンライン参加を可能とするなど、状況に合わせて手法を工夫しながら継続して取り組まれない。

- ・ 子育て世代を対象とした継続的な学びや交流の場の創出
- ・ 育児・保育・教育に関する不安の解消に寄与するための学びの場やサロンの定期実施

【提言2】「なんにもしない合宿」の継続と発展的な実施に向けて

当該事業は、子どもたちの自主性やコミュニケーション能力を育む大変意義のある取組であり、今後も継続すべき事業と考える。今後の実施にあたっては、次の視点を踏まえ実施されたい。

なお、当該事業は保護者同士がつながるきっかけにもなっており、家庭・地域との連携強化につながる事業として、今後の拡充が期待される。

- ・ 見守りスタッフの増員及び事前研修等の実施による体制強化
- ・ 子どもたちの安全管理体制の確保（夜間対応、ケガへの備えなど）
- ・ 保護者への合宿の理念や意図の説明による趣旨共有

【提言 3】 情報発信と参加促進

市民センターで行われている多くの事業が、必ずしも地域住民に十分伝わっていない実態がある。市民センターが登録クラブ会員や学校との連携を深めることで、情報の広がりと参加の裾野を広げることが可能となることから、次の点を意識されたい。

- ・ 登録クラブ等への積極的な情報共有と呼びかけ
- ・ 小・中学校を通じた直接的な情報提供と事業参加の促進
- ・ Web 申込の利便性とキャンセル管理のバランス改善策の検討

【提言 4】 地域と学校の連携強化

学校関係者からも、子どもたちが地域と接点を持つことの重要性が示されている。市民センターと学校の連携をさらに進めるために、次のような取組を検討されたい。

- ・ 市民センター主催事業や登録クラブの活動体験など、への児童・生徒の参加機会の創出
- ・ 地域の課題に関する学校教員への情報提供
- ・ 子どもたちが作成した作品の展示など、アウトプットの場としての市民センターの活用

【提言 5】 地域資源の活用と連携の推進

市民センターは、地域内のさまざまな人材・団体と連携することで、より多様で柔軟な事業展開が可能となる。市民センターは「つなぐ」役割を果たす拠点として大きな可能性を有しており、次のような事業の企画実施を検討されたい。

- ・ 認知症当事者の能力を生かした参加型企画の実施（コーヒー提供等）
- ・ デジタル回覧板の活用による情報連携の強化